

議員提出第7号議案

大阪府議会会議規則一部改正の件

上記の議案を別紙のとおり大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年3月17日

大阪府議会議長 森 和 臣 様

提 出 者

大阪府議会議員 杉 江 友 介 肥 後 洋一朗
原 田 亮

賛 成 者

大阪府議会議員	魚森ゴータロー	坂 上 敏 也
	笹 川 理	おきた 浩 之
	植 田 正 裕	牛 尾 治 朗
	岡 沢 龍 一	前 田 洋 輔
	加治木 一 彦	藤 村 昌 隆
	西 野 修 平	塩 川 憲 史

議員提出第7号議案

大阪府議会会議規則一部改正の件

大阪府議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

大阪府議会規則第 号

大阪府議会会議規則の一部を改正する規則

大阪府議会会議規則（平成二二年大阪府議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表（第百一十四条関係）									
名称	目的	構成員	招集権者		名称	目的	構成員	招集権者	
会議会連合連携協議会	(略)	(略)	(略)	(略)	会議会連合連携協議会	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規則は、令和五年四月二十日から施行する。

提 案 理 由

現在、議決により臨時的に設置されている議会改革検討協議会を常設とするため、所定の改正を行うものである。